

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年10月 1日 至 令和4年 9月30日)。

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団久米歯科医院・
- ① 財団 社団・(出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他・
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用・
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区西平塚町7番24号・
- (3) 設立認可年月日 平成5年6月30日・
- (4) 設立登記年月日 平成5年7月12日・

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所・	医療法人・ 社団久米歯科医院・	広島県広島市中区西平塚町7番 24号・	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月20日 令和2年度決算の決定

令和4年 9月29日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 久米歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市中区西平塚町7-24

財 産 目 録
(令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	491,265 千円
2. 負 債 額	17,637 千円
3. 純 資 産 額	473,627 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	481,835
B 固 定 資 産	9,430
C 資 産 合 計 (A+B)	491,265
D 負 債 合 計	17,637
E 純 資 産 (C-D)	473,627

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 久米歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市中区西平塚町 7 - 2 4

貸 借 対 照 表

(令和 4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
Ⅰ 流動資産	481,835	Ⅰ 流動負債	17,637
Ⅱ 固定資産	9,430	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	7,332	負債合計	17,637
2 無形固定資産	83	純資産の部	
3 その他の資産	2,014	科 目	金 額
		Ⅰ 出 資 金	24,000
		Ⅱ 積 立 金	449,627
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	473,627
資産合計	491,265	負債・純資産合計	491,265

法人名 医療法人社団 久米歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市中区西平塚町 7 - 2 4

損 益 計 算 書
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	155,709
2 事業費用	120,937
本来業務事業利益	34,771
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	34,771
II 事業外収益	32,798
III 事業外費用	0
経常利益	67,570
IV 特別利益	20
V 特別損失	6,000
税引前当期純利益	61,590
法人税等	18,067
当期純利益	43,522

様式 5

法人名 医療法人社団 久米歯科医院
 所在地 広島市中区西平塚町7-24

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が代表者である法人	██████████ (注) 1	██████████	97,036 (注) 2	歯科技工所	歯科技工委託	歯科技工委託	22,304		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. ██████████が代表取締役である法人。

(注) 2. 令和3年12月31日現在。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 久米歯科医院
理事長 久米 守 殿

私は、医療法人社団 久米歯科医院の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月12日
医療法人社団 久米歯科医院
監事 XXXXXXXXXX